

①三田市民病院と済生会兵庫県病院の再編・統合計画等について

1) 市民の健康と命を最優先に考えた時に、現在の三田市民病院で急性期医療を堅持できるのか。

幸田の  
質問趣旨

地域医療構想で、人口減少、高齢化に伴う医療ニーズの質、量の変化や労働力人口の減少を見据えた質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築するために、医療機関の機能分化、連携を進める必要性がある。現在、三田市民病院での救急車の受け入れ率は60%台で済生会兵庫県病院を含めると70%台となり、それ以外の救急患者は他病院に運ばれる。三田市民病院はこのような状態が続き、**特に一分一秒を争う急な手術や治療をする人に対しては、命が救えるのか大変不安、どう考えるのか。**

市の答弁

重症患者の対応や当院に常勤医がいない精神科や呼吸器系の疾患、小児科など、体制が十分でない診察科専門性の高い疾患など、現在においても救急車の受け入れを断わざるを得ない場合がある。現状、診療科によっては逼迫した体制にある中、医師の働き方改革や新専門医制度等を鑑みると、このままでは現病院の24時間救急をはじめとする急性期医療を維持することさえも困難になる恐れがあると考えており、大きな危機感を持っている。

# 三田市議会第372回定例会 令和5年9月 一般質問

## ①三田市民病院と済生会兵庫県病院の再編・統合計画等について

2) 今後の医師の不足、働き方改革についてどのように考えるのか。

### 幸田の 質問趣旨

将来、全国的に医師不足が考えられる。2018年新専門医制度により、若手医師は、大学卒業後、研修医として様々な研修課程を経験し、知識と経験を得る為に、症例の多い病院で自分の能力を発揮できる場所に勤務することを望みます。医師の働き方改革は、残業等、過重労働を防ぎ、無理のない勤務体制にする改革。このことにより医師の数も従来の勤務態勢より1.5倍から2倍の人員が必要、**再編・統合しない場合は、三田市民病院では、医師数の確保、勤務体制が構築できるのかを聞く。**

### 市の答弁

令和6年度からの医師の働き方改革では、医師の労働時間の把握と時間外労働への規制が義務化され、勤務間のインターバルや一定の休暇取得が求められる。現市民病院においても、医師の労働時間の把握と勤務体制の見直し等について取り組みを進めている。医療水準を維持していくためには、医師の確保はこれまで以上に重要で今後も24時間救急を維持するためには、若手医師から選ばれる病院であることが求められますが、このためには十分な症例や豊富な指導医を確保する必要ある。

# 三田市議会第372回定例会 令和5年9月 一般質問

## ①三田市民病院と済生会兵庫県病院の再編・統合計画等について

3) 再編・統合しない場合多くの医師の理解が得られないと聞いたが、病院としての機能が果たせるのか。

### 幸田の 質問趣旨

8月24日、田村市長所信表明では、三田市民病院と済生会兵庫県病院が再編統合しない場合は59人の医師が退職したい旨の要望を病院長通じて意思表示があったとお聞きしましたが、そのようなことがないように市長として、どのような対策をお考えなのかお聞きします。

特に急性期医療は、多くの医師が必要であり、急性期医療を守る為には、今以上の医師数が必要であると考えますが、再編統合しない場合の医師の確保、**代案があるのか。**

### 市の答弁

市民病院の医師有志一同から提出されました要望書につきましては、私はこれを大変重く受け止めている。多くの医師の理解が得られなければ、病院機能の維持が難しくなり、市民の大切な命を守れなくなるということも十分に理解した。市民病院の医師をはじめとする病院関係職員の皆さんに理解して頂き安心して医療に従事していただけるようにしなければならないと考えている。**代案はないとした。**

2 放課後児童クラブについて

1) 放課後児童クラブの現状とピークアウトした時の施設の有効利用について。

幸田の  
質問趣旨

放課後児童クラブ、厚生労働省、令和4年5月時点の利用状況は、利用する児童の数は全国で139万2158人で、施設の数2万6683か所、空きを待つ待機児童は、1万5180人で前年より1764人増加しています。待機児童は、3年ぶりに増加に転じた。三田市においても、児童クラブの人数が増加しており、31児童クラブ中、直営が27クラブ、8月現在で1032人が通っており、各学校内にある施設の児童が減少し、ピークアウトを迎えたときには、どのように施設利用を考えるのか。

市の答弁

ここ数年は地域ごとの格差は生じるものの、全体としては微増、そのうち、定員割れのクラブが増加し、令和8年ごろには全体でも減少に転じることを予想する。その際には、利用していない施設が生じる可能性がある。現時点では具体的な利用計画はない。当該施設が学校施設内にあること、その施設に当たっては国等の補助金を活用していることから、施設等の用途や方法がその条件の範囲内であることを前提に、所在する地域のニーズ、施設を維持する上での経費等を総合的に勘案しながらその活用の可否等を検討する

2 放課後児童クラブについて

2) 放課後児童クラブにおける夏休み等、長期休暇での昼食提供について。

幸田の  
質問趣旨

三田市児童クラブでは夏休み期間は昼食の提供はなく、始業式及び終業式に昼食を提供している。全国的にも長期休暇中の昼食提供を行う児童クラブが増えてきており、こども家庭庁令和5年5月1日の調査では、全国、自治体内にある事業所の内22.8%が昼食提供している。長期休暇中に昼食提供しているのは2990箇所となり、伊丹市、川西市も長期休暇中の昼食の提供を行っています。今まで弁当持参としてきた入所児童の**保護者への負担を軽減することで、子育てと仕事の両立への支援にもつながると考えるが市の考えを聞く。**

市の答弁

保護者負担の軽減の観点から、長期休業中の昼食提供を求める声があることは承知している。現時点は保護者の費用負担の程度等に加え、昼食の調理、配送、受け取り等にアレルギーなどの個別の児童の状況に応じた対応をする人員確保の必要もあることから実施してない。こうしたニーズがあることを踏まえ、その導入の可否及び方法等について他市の事例等についても研究してまいります。